学 則

		字則
	事業者指定	平成 13 年 3 月 9 日 3 高第 248 号
+	名 称	医療法人 啓信会
実施	所 在 地	京都府城陽市平川西六反 26 番地 1
	代表者の氏名	理事長 中野 博美
機	連絡先	TEL: 0774-56-8131 FAX: 0774-56-8132
関	上 相 儿	研修担当部署:ケアスクールリエゾン大久保校
\mathcal{O}	研修担当部署	
概	's	担当者氏名:播摩 理奈
要	連絡先	TEL. 0774-41-2451 FAX: 0774-43-6111
	- U -) 1 + W	病院・診療所・介護老人保健施設・訪問看護・訪問介護・通所リハビリ・在宅介護支援センター・居
	その他の主な事業	宅介護支援事業所・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・
		通所介護
	研 修 指 定	令和7年9月9日 7高第793号
	実施方法	介護職員初任者研修課程 (通信制・直営実施)
		12月18日第1回提出期限
		12月25日第2回提出期限
		1 月 13 日 第 3 回提出期限
	TIT I/S OF 12 TH	
1	研修の名称	介護職員初任者研修講座(通信第 113 回)
	研修の目的	介護職に従事することを希望する方や、家庭内において介護する事を希望する方に受講して頂く事を
		目的とする。
	取得できる資格の名称	介護職員初任者研修課程
研	実施場所講義	通信学習及びケアスクールリエゾン大久保校
	一	ケアスクールリエゾン大久保校
	募 集 期 間	京都府指定の日 ~ 令和7年12月7日
	研修期間	令和7年12月10日 ~ 令和8年8月9日
	カリキュラム・日程	別添様式第3号-5のとおり
1.65	講師の氏名	別添様式第3号-6のとおり
修		通信学習:全3回の添削課題を提出期限までに提出し、各回の採点結果が70点以上であること。採点
		結果が 70 点に満たない場合は課題の再提出を義務付ける。
		講義・演習:全講義レポートの提出 講師によるレポートの確認(再提出あり)
		修了試験:全科目受講後修了試験を実施。その採点結果が70点以上であること。採点結果が70点に満
		たない場合は再試験を実施。
\mathcal{O}	┃ ┃ 研修修了の認定方法	欠席の取り扱い
	(欠席者の取り扱いを含む)	13 時間を超えない範囲においてやむを得ない事情により欠席した者が、当該研修の期間内に行われ
	(入所有の取り扱いを含む)	る下記の補講を受講した時は、出席したものとみなす。
1		①当該研修科目と同一の講師が担当する研修を別途受講した場合
1		(1時間につき 2,200円別途必要)
4m*		②当該研修期間内で実施されている他のコースにおける当該研修科目と同一の科目を受講した場合
概		③当該研修の講義にかかる内容についてはそのすべてを撮影、収録した映像を視聴し、レポートを提
		出した場合(講義科目のみ可能)
	受 講 資 格	通信課題の提出期限を厳守し、講義・演習を指定された日時、場所で受講できる心身ともに健康な方
1	受講定員	定員25名
		 受講申込書に必要事項を記入し、署名・押印の上、募集期間内に申込
要	申込・支払方法等	支講中
		支誦(学) 交換(表) 支請(学) 支請(等) 支持(等) 支持(
	 受 講 料 等	57, 200 円(通常)51, 480 円(修丁生割引)54, 340 円(修丁生紹介割引)48, 400 円(職員割引) ※消費税・テキスト代込み
	又 碑 が 守	※消貨税・テキストへ込み 補講として当該研修科目と同一の講師が担当する研修を別途受講した場合 1 時間につき 2,200 円必要
	使用するテキスト	相講として当該研修杯日と同一の講師が担当りる研修を加速支講した場合工時間につき 2,200 日必安 中央法規出版株式会社 介護職員初任者研修テキスト
	教育訓練給付制度等	(1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	不測の事態等の	株式会社ユウコム
	代 行 業 者	〒615-0883 京都府京都市右京区西京極南大入町 86-2
		TEL 075-321-8948 FAX 075-321-8949

〔注意事項〕本学則は公開するものとし、受講希望者に配付すること。

様

介護員養成研修事業について、「京都府介護員養成研修に関する要綱」に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分御理解の上、受講いただきますようお願いします。

説明年月日 令和 年 月 日

説明責任者

所属:ケアスクールリエゾン大久保校

氏名 : 松永 祐介

説 明 者

 所属
 : ケアスクールリエゾン大久保校

 氏名
 :

	事業者指定	平成13年3月9日	2 古笠 2 4	о П .			
		1 // 1	3 高第 2 4	0万			
	名 称	医療法人 啓信会					
研	所 在 地	京都府城陽市平川西六月	〒 26 番地 1				
修	代表者の氏名	理事長 中野 博美					
	連 絡 先 TEL: 0774-56-8131 FAX: 0774-56-8132						
実	基本財産・資本金	8,500 万円					
施	公益法人の場合	京都府健康福祉部医療	索課				
	主 務 官 庁 TEL: 075-414-4743						
事	担当役員名	原 政幸					
業	研修担当部署	研修担当部署:ケアスクールリエゾン大久保校					
	研修担当部署	担当者氏名:播摩 理奈 Tm 0774-41-2451					
者		病院・診療所・介護老	人保健施設 •	訪問看護・訪	問介護・通	通所リハビリ	・在宅介
Ø	その他の主な事業	護支援センター・居宅	介護支援事業	其所・認知症対	応型通所介	護・認知症	対応型共
		同生活介護・小規模多機能型居宅介護・通所介護					
概	過去に京都府内で実	修了証書発行者延数	基礎研修	初任者研修	1級	2級	3級
要	施した介護員養成研	通学	85 名	441 名		633 名	
	修の実績	通 信	149 名	1471 名	14名	3013 名	

	研	修	į	指	定	令和 年 月 日 高第 号
研修	実	施		方	法	介護職員初任者研修課程 (通信制・直営実施)
		通	信	学	習	12月18日 第1回提出期限 12月25日 第2回提出期限 1月13日 第3回提出期限
受	受訓	冓 料	等(の詳	細	
講料の支払方法等		受	Ē	善	対	57,200 円 (通常) 51,480 円 (修了生割引) 54,340 円 (修了生紹介割引) 48,400 円 (職員割引) ※消費税・テキスト代込み 補講として当該研修科目と同一の講師が担当する研修を別途受講した場合 1 時間につき 2,200 円必要
	支	払	方	法	等	
		支 払 方 法			法	受講申込書に必要事項を記入し、署名・押印の上、募集期間内に申込 受講料等の支払は指定口座へ銀行振込(振込手数料は受講者負担とする)もしくは現金支払
		支	払	期	日	原則 研修開始日前日とし、分割の場合、1回目の支払として研修開始日前日までに 20,000 円以上支払、残金は通学最終日までに支払
及	教育訓練給付制度等				等	
び	解	約	条	件	等	
苦情		利の		者 解	ら 約	学則、カリキュラム及び、重要事項説明書の記載内容と著しく反する講習を行った場合 (受講料は全額返還することとする)
等の窓		事の		者 か解	ら約	受講者数が8名に満たない場合(受講料は全額返還することとする) 研修態度が著しく悪い等、規定時間数の受講が困難な場合(受講料・教材費返還はしないこと とする)
П	苦	情 等	争 の	窓	П	[担当部署名]ケアスクールリエゾン大久保校[担当者氏名] 松永 祐介[TEL] 0774-41-2451 [FAX] 0774-43-6111

(様式第3号-4)

不測の事態等の代行事業者	名称	株式会社ユウコム ユウコム							
	所 在 地	〒615-0883 京都府京都市右京区西京極南大入町 86-2							
	代表者の氏名	菱田 敏子							
	連 絡 先	TEL 075-321-8948 FAX 075-321-8949							
	事 業 者 指 定	令和 3年 6月 8日 3高第 688 号							
	直近の研修指定	通学 令和 7年 4月 1日 7高第271号							
		通信 令和 7年 5月 7日 7高第402号							
	基本財産・資本金	2,000 万円							
	公益法人の場合								
	主 務 官 庁								
	担 当 役 員 名	上島 佐喜子							
		〔担当部署〕ユウコム							
	研修担当部署	〔担当者氏名〕中西 聡史							
		TEL: 075-321-8948 FAX: 075-321-8949							
	過去に京都府内で実施	修了証書発行者延数 基礎研修 初任者 1級 2級 3級							
	した介護員養成研修の	通 学 265名 978名 1,702名 56名							
	実績	通信 131名 732名 3,886名							

※事業を継承した株式会社ユウの実績を含んでいます。

〔添付書類〕1 研修カリキュラム・日程(様式第3号-5)

- 2 講師一覧表 (様式第3号-6)
- 3 実習施設の利用計画書(様式第3号-9)(実習を行う場合)
- 4 添削指導要領等(通信の場合)
- ※1 重要事項説明書の内容は、学則の内容とともに受講生に説明すること。
- ※2 重要事項説明書及び学則は、受講生に配付すること。
- ※3 講師経歴書について閲覧できる旨、受講生に説明すること。